

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

福島県安達郡大玉村

○学校名

大玉村立大玉中学校

○学校のURL

http://www.ohtama.gr.fks.ed.jp/?page_id=47

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 9 学級 【特別支援学級】 2 学級 【合計】 11 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 244 人（平成27年12月1日現在）
（内訳：1 学年82名 2 学年80名 3 学年82名）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「意欲をもって学ぶ生徒」「認め合い高め合う生徒」「自ら心身を鍛える生徒」

【人権教育に関する目標】

○自他を大切にする人権教育の育成

（1）自他を大切にする心の涵養と態度の育成

（2）道徳の時間の充実

○人権教育にかかる取組の全体概要

- I 人権教育フィルターを用いた各教科の授業づくり
 - ・ 指導上における人権教育への配慮を明確にする。
 - ・ 研究授業のみならず、通常の毎日の授業でフィルターを活用する。
- II 道徳授業の充実と改善
- III 主に教師側の働きかけによる人権教育（啓発活動）
- IV 生徒の活動による人権啓発活動

3. 特色ある実践事例の内容

◎ はじめに

(取組のきっかけ)

大玉村は平成26年度から平成27年度にかけて2年間、福島県から人権教育総合推進地域事業の委託を受けた。それに伴い、本校では現職教育の研究主題を「自他の人権を尊重する生徒の育成」とし、実践を積み重ねている。

(取組の内容)

I 人権教育フィルターを用いた各教科の授業づくり

文部科学省から出されている「人権が尊重される授業づくりの視点例」を参考に、大玉村の2園3校で組織される「おおたま学園」として、人権教育フィルターを作成した。人権教育フィルターは、日々の授業実践において、人権教育との関連を念頭に置き、人権教育との接点を明確にするために活用している。^{*1}

日常の授業実践において、生徒同士が人権に配慮し合う環境の醸成及び教員が生徒の人権に配慮した授業を展開するために活用した。

平成27年度は、更に週学習指導案に別紙のような実践シート（チェックシート）をとじ、日々の授業を振り返る場を設けた。

^{*1} 文部科学省HP「人権教育の指導方法等の在り方について」〔第3次取りまとめ〕－実践編－「I 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携」－「1 人権尊重の精神に立つ学校づくり」－「人権が尊重される授業づくりの視点例」に記述されている視点を参考にして、おおたま学園として自校化を図ったフィルターである。

II 主に教師側の働きかけによる人権教育（啓発活動）

(1) 総合的な学習の時間における探求的な学びを生かした人権教育

① 1学年 救命救急法講座の実施（8／28）

心肺停止は身近なところでも起こり得ることであり、正しい知識と勇気をもてば救える命があることに気付かせる。心肺停止状態の人を目撃した時、周りの人と協力してどのように行動して命を助けるのか、正しい知識と実践しようとする態度を育てる。また、AEDの正しい使い方を理解させ、命に関わることなので、大きな声で応援を呼び友達と協力して一生懸命に取り組ませる。

以上の留意事項をもとに、消防官を講師に招き、実施した。

② 1学年 命と性の講話の実施（8／27）

多くの大人は、性知識は、「自然に覚えるもの」、「寝た子を起こすな」、「早くから教えるなんて」などという意識をもっている。その一方、性教育に対する保護者の強い要望、性教育が既に家庭教育だけでは補いきれない時代になっている。そこで、人権教育として、一人一人が「違い」を認め、自分と他者の命を侵してはならないことを考えさせる機会とした。

③ 2学年 職場体験学習の実施（8／27）

「礼儀・あいさつ・言葉遣い・態度・そして人権」にスポットを当て、地域内での職場体験を実施した。自分の体験してみたい事業所を選び、働くことの意義や喜びそして大変さを理解する中で、人間関係の構築の仕方や相手を思いやる心などを学んだ。毎日の生活の中でそれを生かしていけるよう、そして、人を大切

にするという「人権」についても各自がテーマを決めて調べ、経験したこと・感じたことを壁新聞にまとめた。

④ 3学年 地域学習の実施

4月に修学旅行を実施し、関西地方の歴史と文化を見聞し、また、阪神淡路大震災からの復興の足跡を見学し、壁新聞にまとめた。

(2) 人権コーナーの設置

昇降口に「人権コーナー」を設置した。普遍的な課題と12の個別的な課題について新聞記事を中心に掲示し、生徒へ啓発活動を行った。(月2回程度の更新)



(3) Q-Uアンケートの実施

5月に全校生徒を対象としてQ-Uアンケートを実施し、学級集団の傾向と生徒の意識を把握し、よりよい学級集団となるような手立てや要支援群にいる生徒への早急な対応の資料とした。

(4) 食育

①食に関する指導

- ・ 8月31日(月) 2学年対象 講師：学校給食センター栄養教諭
- ・ 9月29日(火) 3学年対象 同上
- ・ 平成28年1月 1学年対象予定

②朝食を見直そう運動週間

6月、11月に全校生徒を対象に朝食内容等の調査を行った。

③食物アレルギー対応

アナフィラキシー既往がある生徒に対し、学校で配膳の個別対応をしている。

④肥満指導(個別)

高度肥満の生徒を対象に、養護教諭が肥満指導を行った。

(5) 生活指導

①迷惑調査とSNS調査

迷惑調査とSNS調査は、学期に一度実施した。迷惑調査では、どのようなことが迷惑なのか、具体例を挙げ、「されたことがある・きいたことがある・ない」の3つの点を選択させて調査している。されたことがある生徒についてはすぐに対応し、解決に向けて取り組んだ。また、指導の際は、教師側で共通理解を図り、指導する側、フォローする側に分かれ、チームで対応した。また迷惑をかけられた側にも人権があり、人権を無視するような行為は絶対にしてはならないと強く指導できた。SNS調査では、生徒のソーシャルネットワークサービスの利用状況を知る上で、保護者にその危険性や学習への支障を啓蒙したり、具体的な数値で実態を把握したりするのに役立てた。

②生活実態調査

生活実態調査においては、無記名とし、パソコンで詳しい生活実態調査を行った。友人関係から家庭生活、他校生との関わりを調査することで交友関係や自宅外での活動範囲を知ることができた。また、メールの1日の回数や利用時間なども知ることができ、保護者への啓発を行うことができた。

Ⅲ 生徒の活動による人権啓発活動

(1) 生徒会本部活動

①あいさつ運動

毎朝、校門に立ち、あいさつ運動を行った。他の委員会・部活動とも協力することで多くの生徒があいさつを交わすことができた。各委員会・部活動は輪番制で、「全校生徒」があいさつを呼びかける立場を体験した。目を見てあいさつをすることの重要性や、あいさつをして返されたときの気持ち、逆に返されなかったときの気持ちなどを考えることができた。また、あいさつは自分を認め、他者を認めるという人権尊重の第一歩であることを全校生徒が確認したことの意義が大きい。

②アルミ缶回収

昇降口にアルミ缶回収ボックスを設け回収を行っている。文化祭では社会福祉協議会にデジタルカメラを寄贈することができた。リサイクルの意義を生徒たちは学ぶことができた。

また、支え合う社会について身近に感じる契機となった。

③生徒会新聞作成・掲示物作成

生徒会新聞を発行し、学校行事の反省や生徒会からの呼びかけを行った。掲示物もあいさつ運動のプラカード作成を行った。生徒には日々の活動をより活発にしようという意欲が感じられた。

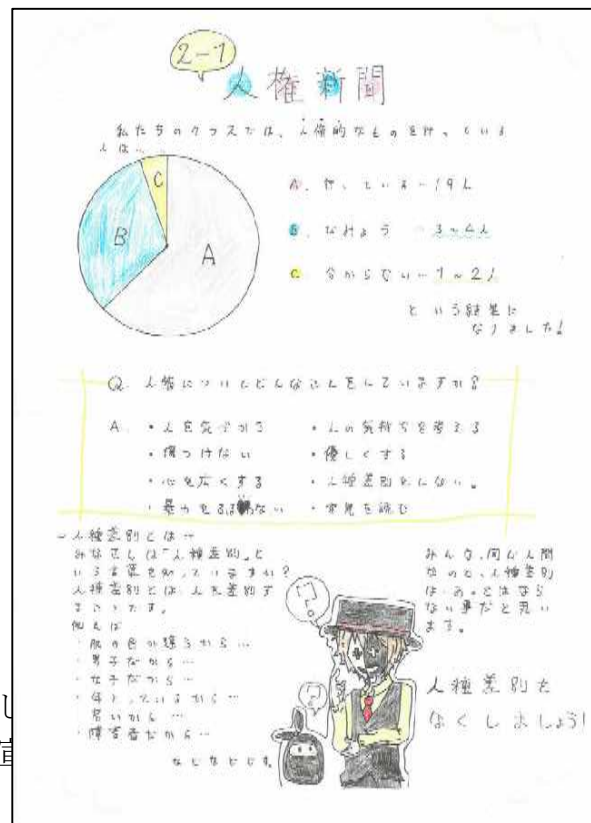
④ベルマーク集め

支え合う社会、環境問題について全校生徒で考える機会につながった。中央委員会の生徒を中心に回収を行った。給食時の回収状況放送などを行ったことが意欲喚起につながったと感じる。

⑤生徒会を中心とした節電・節水のポスターによる呼びかけ

作成したポスターを廊下などの目につきやすいところに掲示したため、節電・

輪番制で人権を題材にした人権新聞を作成し、昇降口に掲示した。



4. 実践事例の実績、実施による効果

- I 人権教育フィルターを用いた各教科の授業づくり
 - 人権教育フィルターの項目には、授業を行う上で基本的なことが列挙されている。日常の授業実践において、生徒同士が人権に配慮し合う環境の醸成に役立った。また、教員が自分の授業を振り返り、生徒の人権に配慮した授業を展開するための指針として活用できた。
- II 主に教師側の働きかけによる人権教育（啓発活動）
 - 掲示物教育を通して「人権」とは何か、12のテーマに沿って考える機会を提供することができた。
 - 総合的な学習や食育など、知識や機会が必要な人権教育を授業を通して効果的に実施することができた。
- III 生徒の活動による人権啓発活動
 - 教員から一方的に指導されるだけでなく、生徒会委員会活動等で、自分たちからの情報発信を契機として、「人権問題」について自分たちの問題と捉え、考えを深めることができた。

5. 実践事例についての評価

- 成果
 - ・ 指導者側が、授業のどの場面で人権教育を意識するのかを明確にし、計画と反省を行うことができた。
 - ・ 道徳の時間をより大切にしようとする教師の意識が育まれるとともに、価値的側面を大切にした生徒へのアプローチが計画的・組織的に行われ、「共によりよく生きようとする」意識を育むことができた。
 - ・ 「人権」という大きなテーマを具体的な事例で考えた場の提供（掲示教育、放送教育等）ができたため、生徒が人権問題を身近に考えるきっかけを作ることができた。
 - ・ 平成26年度は教員側からの発信が中心であり、生徒が受け身となることが多かったが、27年度は、生徒側からの発信も多く見られ、着実な補充、深化が見られる。
- 今後の課題
 - ・ 道徳や学級活動で取り組んだ人権教育について、情報やデータを共有し、互いに活用できる環境を整備し、更に効果を高める努力が必要である。
 - ・ 人権教育が本校教育の根幹や伝統であると生徒が認識し、生徒間での意識の高まりが求められる。そのためにも、学校行事以外でも学年を越えての活動を計画することが必要となる。
 - ・ 「学校から地域へ」「地域から学校へ」という意識をより大切にして、地域社会や保護者との連携を一層重視した計画を組織し、実践を行う必要がある。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

大玉村立大玉中学校

大玉村の２園３校で組織されている「おおたま学園」の枠組みで作成された人権教育フィルターや、生活指導面で実施した各種の調査が有効に活用された取組となっている。人権教育フィルターは、「人権教育の指導方法等の在り方について」〔第三次とりまとめ〕－実践編－で紹介されている「人権が尊重される授業づくりの視点」を参考に以前から作成されているもので、平成２７年度はその取組がより一層深化・徹底した印象を受ける。これまでの取組の成果により、生徒たちが自ら主体的に人権啓発活動に取り組む土壌が広がりつつある。今後の更なる実践の深まりが期待される。